

総合評価方式による入札の開始について

令和6年4月1日
山元町企画財政課

本町では執行する入札の一部について『総合評価方式』による入札を開始いたします。

記

総合評価方式の概要

「総合評価方式」とは価格だけではなく、品質確保の観点から新しい技術やノウハウ、企業評価・地域貢献・社会貢献などの要素を含めて総合的に評価して落札者を決定する方法です。

競争の仕組み

総合評価方式については入札された金額ではなく、点数により入札者が競争し、落札者を決定いたします。「価格に対する評価点数」と「価格以外の要素に対する評価点数」を加算した合計点が最も高い入札者が落札者となる仕組みです。

低入札価格調査制度の適用

総合評価方式の入札を執行するにあたり、従来の最低制限価格制度ではなく、低入札価格調査制度を導入いたします。最低制限価格と異なる点については、定められた基準価格以下の応札があった場合について、調査を実施し、低入札価格の適否について判断します。

総合評価方式の対象工事

総合評価方式については予定価格が1,500万円以上であり、施工能力及び地域性等と入札価格を総合的に評価することが妥当であると認められる工事を対象とします。

総合評価方式の適用時期

令和6年度以降発注の工事を対象とします。